

第2回松島町子ども・子育て会議録（要約版）

日時 平成26年1月29日（水） 10時～

場所 松島町役場（3階303会議室）

出席者

委員：遠山勝雄会長、瀬野尾千恵委員、佐々木勝義委員、土井いく子委員、袖井智子委員、平井素子委員、浅沼千暁委員、岡田康子委員、千葉圭子委員

事務局：阿部町民福祉課長、鷹平福祉班長、田瀬主査、大泉保育士
教育委員会、健康長寿課

次第

- 1, 開会
- 2, 会長挨拶
- 3, 議題
 - (1) 松島町における子育ての現況
 - (2) その他
- 4, 意見交換
- 5, 閉会

【質疑、意見交換】

—事務局説明—

会長：今、事務局から説明がありましたが、ご意見をお願いします。児童館については後ほど説明となるのでそれ以外でお願いします。

委員：転居してきたばかりなので子育て支援センターの対象年齢は何歳ですか。

事務局：子育て支援センターの対象年齢は、遊びの広場等は0歳から未就園児を対象にしています。相談事業は小学生以降も対象としています。

委員：児童館の対象年齢は決まっているのでしょうか。

事務局：児童館については高校生も対象としています。近隣の市町村では小学生や中学生が来ることが多いようです。

委員：資料の保育所のあり方について書いてあるが、町として統合などの何か案はあるのですか。

事務局：以前幼保一体型が必要という話し、方針があったが、なかなか進められませんでした。子育て計画の中で方向性を見いだしていきたいと思っています。保育所の施設に関しても、入所人数、施設の老朽化等もあり町としても検討していきたいと思っています。

事務局：別紙の位置図を見ていただき、保育所等の施設の場所のバランスなども見ていた

だけたらと思います。

委員：5カ年計画の中の町内の育児サークルについてですが、自主的な活動ということですか。どのような主旨でしているのですか。行政との関わりはあるのですか。

事務局：3サークルそれぞれその近隣に住んでいる母たちが中心になって行っているものです。行政との関わりというと、サークルから要請があったときに保健福祉センターの歯科衛生士や子育て支援センターの職員が訪問し、歯科指導や遊びの提供などを行っています。母たちが活動を考えて、おもちゃで遊んだり、外に出たりなど活動を月ごとに決めています。5小学区にはないのですが、学区毎にサークルがあります。ただし、特に学区外の人はいれないということもないので母たちが選んで入っています。入りたい方は子育て支援センターに連絡を入れていただいて、代表の方と日程調整を行っています。

委員：このサークルは自然発生的にできたものなのか、それとも何か誘導があつてできたのですか。任意団体と言うことですか。

事務局：補助金等はありません。自然発生的にできていると思います。

委員：サークルができた目的は何なのですか。母たちが遊ぶ場がないために仕方なく自分たちで作っているのか詳しく聞きたいと思います。

事務局：母たちが自主的にしており、自然発生的なところもあります。一番最初、30年くらい前は行政が主導して子育てサークルを作りましようとなつたが、今も継続して活動しています。中にはなくなってしまったサークルもありますが、母たちが自主的に活動していることはすばらしいことだと思います。この辺りで行政のてこ入れも必要かなと思っています。

委員：会費も取っているが、すばらしいと思うのは遠足に行ったりしていることです。組織で保険等の保証はどうなっているのか知りたいと思います。

事務局：保証は任意団体ということで、そのようなところまでできていないのが実情です。

委員：各サークルの人数はどのくらいいるのですか。

事務局：どんぐりクラブ、ひばりキッズは20組前後、ピーターラビットは6組程度のため、来年度厳しいので人数集めたいと言っています。子育て支援センターで赤ちゃん訪問に行った際の周知や、遊びの広場に來た母等への紹介をしています。

事務局：私の長女のとくに5小地区でも品井沼改善センターで週1回遊ばせ会をやっていたのですが、今はありますか。

委員：今はないですね。去年まで会長が声掛けしてくれていましたが、小学校の下校時間と重なると参加者が少なくなって、元々人数が少ないこともあり活動が続かなかつたです。幼稚園に限らずもっと幅を広げて、周知をするともっと人が集まるのではないかと思います。

委員：2点質問があります。保育士の確保について、今はどのような現状ですか。子育て会議の条例はできているのですか。

事務局：条例は9月議会で制定してあります。5カ年計画については福祉班として5点に絞ってまとめたものです。

委員：では、具体的なものをこれから決めていくと行くことですね。

会長：育児サークルは年間計画があって活動するのですか。

事務局：年間計画というよりは、月ごとに代表の方と委員の方が何をするか決めています。行事もあるので、相談しながら決めて活動をしています。

会長：年間計画あれば、先ほどの保険についての話も出来る気がするがそこまでは求められていないということでしょうか。

事務局：あくまでも自主サークルなので、以前は月100円のスポーツ保険に入ってそれぞれ活動していたこともあります。考えているとは思いますが。

委員の保育士の件ですが、正職は少ないです。比率は6：4くらいです。臨職さんが多く半日保育士や半日補助も多い。グレーの子も多く補助員も入れています。臨職さんに頼っているのは確かです。

委員：今後町として採用を増やすということはないのですか。

事務局：正職が辞めた場合は補充を行っています。

委員：保育所を1つにするということはないのですか。以前松島町の保育所にいたときには町長から1つにすると言われたこともありましたが、ずるずるとここまで来てしまっただけのように思います。そのために何回も会議した時代もありました。

会長：建物が古くなっているから、土地が借り地だからということがとなると、子どものことが後になっているように感じます。

委員：5カ年計画をいただきましたが、これからは自分たちで具体的な施策を決めるのか、それとも町の大方針があってそれを元に具体的な内容を決めるのかどちらなのでしょう。

事務局：イメージとしては、これが決定事項ではなく子育て会議の中で意見を出していただき、どのようにもっていくのか、例えば認定こども園についても現状でいいのではないかという意見が出れば、この会議は諮問機関ということなので町長への答申に対しては今のままでいいという答申もありますし、逆に保育所1つに認定こども園1つという意見が出ればそのような答申にもなります。

事務局：町にも次世代計画がありますが、子ども子育て計画策定は主に就学前の子どもを主に考えていくものです。個々で出していただく意見は、計画に盛り込まれていきます。

会長：子育て会議を発足させるにあたって議会で異議があったそうですが？

事務局：異議というよりも9月に条例制定し、委員の構成について曖昧な基準になると議員の反発にあったという経緯はあります。

会長：この会議を諮問会議にしなければ町長は出席しないという話もありました。必要であれば議会での議論もしなければならないという意見もあったのでぜひその方向で

していただきたいです。

委員：5つの柱の中で「検討していく」という表現が多いが、子育て会議の中である程度決めるといふことなのか、町の施策の範囲、方向性が出てからの検討・話し合いをしてその意見が反映されていくのかということをお教えいただければと思います。

事務局：子ども会議の意見を取り入れて町にあげていきたいと思っています。国の新制度の中身を見るとニーズ調査を受けての計画を作ることが子育て会議の中身となっていますが、プラスアルファで認定こども園や保育所、児童館についてもみなさんの会議でご意見いただきたいと思っています。根幹をなす会議として考えていきたいと思っていますので、我々も最大限努力し具現化していきたいと思っています

会長：政治家は選挙の時は、福祉だ、子育てだと謳いますが、その後何もしてくれない。松島はそこを突破しモデルになるということが夢ですね。

委員：確認なのですが、この会議は幼稚園の現状を確認しより良い教育のためにとおっしゃって参加したのですが、会議の中で「幼稚園を残すのであれば」という書き方や意見があるので幼稚園のあり方はどのようになっているのでしょうか。

事務局：言葉足らずで申し訳なかったのですが、幼稚園も含めたあり方を検討するということでもあります。第5幼稚園が北部に出来るということで拠点として考えていかなければと考えています。教育の質も幼稚園教諭、保育士ともに高めていかななくてはならないと考えています。

委員：第5幼稚園の建設は新築ということですか。

事務局：26年度予算が通れば、すぐに着工ということになります。

委員：北部の拠点になるとなれば、施設の作り方も幼稚園だけでなく小さい子も入れるような施設となるのですか。

事務局：文科省の補助の基準を満たした施設となります。4、5歳児の空き教室のような1つの部屋は確保しますが、3歳児保育も検討するのかということも見据えて教育委員会では作っていると思います。増築もしやすい土地ということで、教育課長とは話しをしています。

委員：5小の方には保育所がないのに、これから作るのであればなぜ幼稚園だけなのでしょう。北部から保育所に通うのは不便ではないでしょうか。せつかくならば、もう少し考えて施設を作ってほしいと思います。

会長：教育委員会、意見をどうぞ。

教育委員会：3年保育見据えての図面もでき、充実していくように思っていたところです。

認定こども園についてもどのように詰めていくのかとも思いました。児童館についても確認したいと思います。

事務局：第5幼稚園については併設した形で施設を作るのがいいと思いますが、財政と文科省の基準もありましてなかなか難しいところもありますが、増築も考えながら進めていきたいと思っています。

委員：増築を考えているならば、第2幼稚園のようになるということですか。継ぎ足しで、第2幼稚園のようになったらどうかと思いますが。

事務局：昔、私も携わったのですが、私が考えるのは幼保一元化を何を基準に考えるかということです。同じ教育が必要ということだったのですが、厚労省、文科省の壁が厚くどうしてもやるならば保育所の補助金をいるということになり、中途半端な施設となってしまいました。給食が一緒に出されないということもおかしいと感じています。

委員：第5幼稚園は間借りしている状態で、人数も少ないということもあり常に合同保育をしています。保護者からも1部屋でなく年齢ごとの保育をして、年長らしさ、年中らしさをきちんと示せる保育をして欲しいという意見が出ています。園舎が新しくなっても、中の考え方が変わらないと何も変わらないのではと思うのですが。

事務局：保育所も合同保育をしています。人数が少ないこともあり、合同もしょうがないところもありますが、就学前の子どもにきっちり教育して欲しいということが保護者のみなさんの思いだと思います。どのような準備をしていくのかということも考えなくてはいけないと思います。

佐委員：私はモヤモヤしているところがあります。これからの町全体の児童数もどうなるか分からない状況でよく幼稚園や児童館の建設という話が出来ると感じています。長期の人口の見通しがあって建設等しているのならば分かりますが。例えば、品井沼地区は調整区域で制約があり開拓できないですね。過疎は過疎を呼ぶという感じで、昔から何も変わっていないと感じます。前町長は北部にもいろいろしてくれたが、今は何もないです。第5幼稚園・小学校の子どもの増加は一時的でこれから減っていくと思います。北部は住むところも多く、山もあるのに偏りも感じています。

事務局：住宅整備については施策的に企画調整課でまちづくりについて議論していると思います。

委員：東日本大震災で友人や身内が松島に住みたいと言ってくれたが、よく聞いてみると勝手に家を建てられないし住めるところがないなど制約がありました。他市町村では300万補助するなどしているのに、松島は何もやっていない。人口減る、子どもが減ると言っている自体が矛盾していると感じています。その努力がないと感じます。その中で、幼稚園や保育所のあり方等が関わってくると思うがその辺りが欠落しているので、我々が審議して本当に効果があるのかと疑問に思っています。長期的に考えるということが必要だと思います。

事務局：定住化促進をどのように考えるのかということだと思います。

瀬野尾委員：私も委員と同じ事を考えています。農業や漁業などたくさんの資源があるにも関わらず、この部署だけで考えて、子どもが減っていくのに幼稚園等を作るということは、それだけのニーズがあって作るのだらうなということが疑問でもありま

した。そして、もし第5幼稚園を作るのであれば、なぜそこを認定こども園にしなかったのかという疑問もあります。お金がないと言いながら建物だけ建てて完了というやり方だけはしたくないと強く思います。まちづくりについてはおさえているのでしょうか。

事務局：まちづくりの中で提言されているのが、定住化促進です。一次産業部分は実際経営者がいないということで危機もありますし、その中で具体的になぜ若者が転出していくのか等話し合われていると思いますが、そちらとも整合性を図っていく必要があると感じました。

委員：企画調整課の方で作っているというのは？

会長：まちづくりに関しては企画調整課が担当となっています。

委員：その辺りのビジョンは企画調整課の方がしているのですね。

事務局：次回お示しできればと思います。

委員：第5小学校のところに第5幼稚園ができることが決定しているということで、第5幼稚園のあり方については委員の中で検討できるということですか。その中で認定こども園にして欲しいと意見を出すことも可能ということでしょうか。

事務局：幼稚園としては建てますが、土地のゆとりもあるのでこの会議の意見も踏まえて今後認定こども園として増築も含め検討もできます。南と北で認定こども園2つということも流動的ですが1つの案として考えています。

会長：委員の意見も含め、本来の5小の姿は違いましたよね。5小と4小が一緒になるということだったが、今4小学区の方は2小に通う形になっている現状もあります。ふらふらしていると結局ダメになります。

委員：今の話を聞いて、4小と5小が一緒になっていないということは、コミュニティーが衰退するということですよ。なぜ今の形になったのか理由はあるのですか。

事務局：北部地震で4小が使えなくなり、その間2小のホールを半年借りていました。行政としては北部の拠点として行く予定でしたが、その後も住民の要望で2小ということになりました。

委員：それも私は半信半疑です。初めは一緒になろうと言っていたのに、2小に変わったのはなぜですか。親の希望で済めばいいですが、はっきり言って4小学区は大変です。将来を考えていかないとまちづくりができなくなっていくので、ビジョンを明確にしてほしいと思います。私たち委員がどれだけできるのか、中途半端にならないようにしてほしいです。また、企画調整課の計画もお示しいただく機会もほしいと思います。

委員：子どもの数は松島に限らず全国的に減っているので増やすことはかなり難しいと感じています。その中で、今いる子どもたちに何ができるかを考えていってほしいと思います。松島に住んでよかったと思えるようにしてほしいです。定住人口を増やすのはかなり難しいと思うので、今の0歳70人をどれだけ減らさずにいけるか、

ここだったら兄弟を作ろうと思える町にしてほしいと思います。

委員：ただ、松島はやはり人口の減りが著しいです。人口が減るということは税収が減り行政サービスも低下します。松島は便利なところなのになぜ過疎なのでしょう。町のあり方が貧困だからだと思います。そう思う人は魅力がなくなると転出してしまわないのでしょうか。そのような視点や子育て支援についても考えてほしいです。

会長：松島はやれるのにやる気ないだけでしょと言われたことがあります。未だにその言葉が離れません。子どもは出て行くが、老人は入ってきています。住みよい町ではあるが老人福祉の方がお金掛かっています。

委員：5つの柱1, 2について、今は町としては子どもが少ないが、保育所入所に関しては赤ちゃんが多く保育所を探している状況です。幼保一体化ならば同じ環境で過ごせる場所があった方がいいと思います。保育教諭という言葉も出てきており、こども園であればそのようになっていくと思います。松島としてもそのように考えていく必要があります。分園と第2幼稚園も幼保一体を目指したのですが、文科省と厚労省の壁はあり、子どもたちが同じ教育を受けられるのはいいのですが、給食から別となるとお互い別の世界となりかわいそうだなという思いがありました。

会長：同じ施設で食べ物が違うというのも変な話しですよ。

委員：第2幼稚園の子は「保育所の子が来たんだよ」と言います。それはどうなのでしょう。

会長：職員に関しては幼・保の免許持っている方なのですか。

事務局：そうですね。

委員：次世代育成後期計画はいずれはこうしていきたいという計画ですよ。具体的になぜ子どもが減っているのかという部分が薄いと感じました。女性の手当てや子どもの手当て等どうしたら兄弟産もうと考えるかというところも考えていかなければと思います。また、各保育所特色がありますよね。その特色をもっと明確に出していただければいいと思います。また、こども園は他市町村の施設の見学はしているのですか。

事務局：次世代行動計画は子育てや学校教育をどのような方向性で見いだしていったらいいのか、子どもに関わる防災等についても計画に入っています。また、この計画の中で子育て支援や健診等で進めてきています。これからの助成等については、この会議で意見を出してもらい、計画に入れていきたいと思っています。町でのサービスをアピールしてこれがあるなら転入したいと思えるような計画を策定していきたいです。こども園についても他市町村の施設も見えています。病児・病後児、一時保育も兼ね備えた施設、認定こども園では休日保育等全て入れたものも作りたいと考えています。

事務局：計画の整理ですが、次世代計画はアンケートに基づいて作っています。今後につ

いてはアンケートを行っておりまして、新しい制度における子ども子育ての支援計画を作ります。次世代計画の後継計画をみなさんと作るイメージです。アンケートについての結果は、次回お示しできると思いますので、今後それに基づいて新たに計画を作るということになります。また、例えば医療費の助成については、みなさんから意見をいただいた上で町としてどうしていくか考えていきたいと思います。個人の意見としては、自分の子どもは小学校に上がる頃にはあまり病院にかからないのですが、他の家庭では小学生でも病院にかかるお子さんもいますし、町の助成は1年生になるとなくなるので、もし助成を引き上げることで松島に住みたいなど思えるのであればそのようなことも検討していきたいと思います。利府町や大衡町は18歳まで通院入院引き上げているのでそれで定住促進になるのであれば検討したいがいろいろな意見があると思いますので、会議でご意見いただければと思います。

会長：大衡町や利府町のようにするのは、かなり勇気のいることだと思うところです。

委員：私は利府に勤めているのですが、利府は来年度の新1年生が多く、校舎もプレハブにして対応しています。不便な場所なのに、なぜこんなに増えるのかと不思議でなりません。松島は住むにはいい場所ですが、お金を落とす場所がないと感じます。スーパーも欲しいものがないから塩釜、利府に行ってしまう。生活をするには不便かなと感じます。落とすところがないと町に収入も減るのでなかなか難しいところだと思いますが、利府は1ヶ月の医療費500円まで等、子どもに対する手当がとても厚いですよね。葉山の団地でいえば平均4人など。それでも5人目ほしという人もいます。不便なところでもそう思えるところがすごいと思います。環境として松島はいいと思うのですが。

会長：確かに生活環境という意味では、松島は使える土地がないですよね。大手のスーパーを作るとすれば、北部しか作れないですね。一小の前に作るという話もありましたが、文化財のこともありできなかったという経緯があります。

委員：むしろ北部に向かうメリットがあってもいいように感じます。道が混んでいると石巻方面に行っているの、北に向かう特色があってもいいと思います。

会長：確かにそうですね。三陸自動車道が無料になったことで、今まで行っていた鹿島台よりも、石巻の方にみなさん行っているということなのでそういうことかもしれないですね。

事務局：委員、利府はいかがでしたか。

委員：利府町で働いていましたが、課長より上が意見を吸い上げてくれるかどうかだと思います。利府は町長が子育てに力を入れており、吸い上げてくれていました。町長から目玉商品というか親が喜ぶこと、他の市町村がしていない利府がメインになるようなことを考えるようにと常に言われていました。葉山も不便なところだがたくさん住んでいます。課長さんの考えが吸い上げてもらえたらと思うところです。ど

れだけ町長が子育てに割合をかけてくれるかによってずいぶん違うと感じます。町長が保育所にもまんべんなく6保育所に足を運んでくれ、様子を見に来ていました。給食まで食べさせてくれていました。

会長：では時間も来ましたので、今回は締めさせていただきます。今日の資料で聞き逃したのや疑問に思ったことがありましたら、次回の冒頭でも、メモでも構いませんのでご意見をお願いします。

この留守家庭の登録平均は、どのようなものですか。

事務局：4月から12月の利用者数の月平均の利用者数になります。何を求めたかったのかというと、この後の児童館にも関連するもので、登録人数に対して1日どのくらい来ているのかを知りたかったため、資料として付けさせていただきました。

会長：では、児童館についての説明に移ります。

－事務局説明－

会長：それでは、意見をお願いします。これはどこかで議論し合ったものですか。

事務局：町長、副町長とも話し合いました。初めは正方形型だったのですが、L字型にしたりと微調整をしました。

会長：事務局が大きいと感じるのですが。

事務局：初めは図書コーナーと事務室の場所が逆でしたが、児童館はフリーオープンのため、事務室がこの場所にあることで防犯、安心安全な施設というイメージになるのではないかという意見でこの配置になりました。

事務局：議会でも事務室手前の方がいいと言われました。活動の様子が見えるためこの位置がいいのではということになりました。

委員：児童館作るということで課題視されていることが、子ども同士の触れ合い、子育てをしている大人の触れ合いの場の不足ということが出ています。先ほどの育児サークルの発足はこの具現化なのではないかと思います。もし、児童館を作るとすればサークルがこのままの方がやりやすくなればそれでいいですが、児童館が安心して子どもを連れて来られたり、父が子どもと触れあえる場となれば子育てをしている親同士の触れ合いの場、子ども同士の触れ合いの場も確保できるのではないかと思います。全体を見渡せる場の事務室の場所に親が集う場所になればいいのではと思います。留守家庭で使っている交流館の母子センターはどうなるのですか。

事務局：母子センターは児童館ができれば改修し小ホールとなる予定です。

委員：児童クラブ室1、2は遊戯室と別で指導員さんがいるということですが、留守家庭がこの部屋を使うということですね。もう1つは、児童館の対象年齢は18歳までが子どもという定義なので高校生も対象となりますが、六郷支援センターの児童館に行ったら休日に中学生が勉強していました。私は教育支援もしているのですが、

休日に子どもが教わりたいと思える場所があれば、留守家庭のお子さんも含めて基礎・基本定着の学び支援の方で援助できないかと思います。図書コーナーが個別に支援できる場となるならば親も助かるのではないのでしょうか。

事務局：学び支援とするならば、集会室も使い行えるのではないかと思います。

委員：勉強ならば広いスペースはいらないです。六郷は中学生4名いました。実際の人数はあまり来ないかもしれませんが休日に勉強のスペースほしい人には役立つと思います。

事務局：学び支援もありがたい事業です。開設するならば土曜日になるとは思いますが。

委員：日曜日は使わないのですか。子どもの施設ならば日曜日も開けてほしいと思います。

事務局：日曜は閉館の予定です。ご意見いただきながら条例を作っていくと思います。

委員：日曜日休みなら、留守家庭のための児童館になるのではないですか。

事務局：日曜日は、家族で過ごす時間にしてほしいと思っています。

委員：この施設は狭いと思います。今たんぼぼ学級では54名在籍。平均30名となっていますが、1人2㎡程ですよね。夏休みは1人1畳ちょっとしかないですよね。

事務局：児童クラブ室1、2併せて100㎡。平均40名程度で夏休みは人数も減ります。

委員：夏休みは布団がかなりの面積を占めており、荷物も多いです。床面積にすると100㎡ありますが、荷物を置く棚や机を置くスペースを考えると有効面積はこれでもいいのだろうかと思います。また、L字の空きスペースは何になるのですか。駐車場なのか遊具や砂場があるスペースになるのか、周りの空間もどうなるのかとても気になります。勉強の場という話もありましたが、図書コーナーは20㎡。書棚や閲覧コーナーを入れたら勉強をするスペースはないと思います。遊戯室も子どもが少し走りまわったらそれほど広い空間ではないですよね。思い切り遊べる大きさではないと感じました。今、何を言っても変わらないだろうなと思っているのですが言わせていただきました。

事務局：私たちも正直なところ必要面積で計画を進めていました。そうすると、600㎡必要となったのですが、そうすると予算がかかりすぎ、間取り等仕方なく詰めていったという経緯があります。本来ならば個々で区分できればいいのだと思いますが、有効利用しましょうとなりました。夏休み等は近隣の交流館やB&Gを利用し、この周辺を一体として利用していこうかというところで妥協せざるを得なかったところなんです。面積の狭さでご苦労掛けてしますところもあると承知の部分もあるので申しわけないと思うのですが。

委員：児童館ができると聞いたときは、塩釜のエスプのようなものができるのととても期待していたのですが、正直言ってこのような児童館はいらないと思いました。違うところにお金を掛けて違う使い方をした方がいいのではないかと思います。

事務局：勤労青少年ホームの改築案から始まったので、ここまでもってくるのも大変だったという経緯がありました。図書コーナーも子育て支援も入るので児童書等を置い

てここでもゆっくり過ごせればと思っています。既存の施設とうまくかみ合わせながらやっていくことになるのではないかと考えています。

会長：図書コーナーについて、線路脇の部屋になっていてうるさいのではないですか。建設は1回しかないのだから、思い切りやってほしいと思います。

委員：交流館の道路はつっこみ道路になっているのですが、もし何かあった場合に逃げられるのですか。そのあたりの配慮はしているのですか。

事務局：この場所は浸水区域になっているので、避難場所にはなりません。

委員：では、なおさらなぜその場所に建てるのですか。

事務局：津波の際は時間に余裕もあるかと思いますが、線路脇の道を徒歩で農協側に避難ということになります。車での避難は基本的には想定していません。

事務局：児童館の基礎は50cmの土盛りをする予定です。

会長：事務室は誰が使うのですか。

事務局：子育て支援センターを児童館に移すので、子育ての職員が常駐します。また、留守家庭の職員も使用します。

会長：実際に仕事するのは各部屋でするのですか。

事務局：各事業はそれぞれの動きがあります。

委員：児童館の場所は移せないのですか。

事務局：この場所で設計まで組んでいるので、場所は検討したのですが使いやすい場所ということになりました。

委員：2階建ては考えなかったのですか。

事務局：初めは2階建ても考えて進めていたのですが、予算や地盤の話が出まして平家になりました。

委員：補助は出ないのですか。

事務局：補助は検討中ですが、使えば1/2補助です。

委員：それも含めての予算ですか。補助あるならば、倍の予算で作れるのではないですか。

事務局：まだ補助確定ではなく最近来年度もあるということが聞こえてきたため、それを想定しては進めることができなかつたです。

会長：せっかく作るのならば、いいものを作ってほしいです。内容を図ってほしいです。

事務局：内容の充実を図っていきたいと思います。

尾委員：児童館をどうしても必要な大きな理由は何ですか。

事務局：1番は次世代計画で必要であろうという声も大きかつたですし、子育ての拠点がどんぐりなので、ニーズが多かつたということです。

委員：このあたりに人口が密集している地域ということもあるのですか。

事務局：運動公園の辺りも検討しましたが、最終的に町有地で利便性が高いところということになりこの場所が残つたという経緯があります。

委員：この中であれもこれもするのではなく、広さを最大限有効に使えるように必要とされている事業に限定した方がいいのではないのでしょうか。

事務局：今ある施設の有効活用も1つだと思います。

委員：新しく作る場所に何を求めるかになると思います。これは狭いと思います。

会長：県には話したのですか。

事務局：県には財源の相談はしていますが、児童館に必要な部屋や要件を満たしていれば間取りを見せることは必要ないので、見せていません。県の許可事業ではないです。

会長：アンケートの意見を踏まえてまた議論しましょう。それでは今日は締めさせていただきます。

事務局：最後にニーズ調査について回収させていただいた数値をお知らせします。学校や幼稚園、保育所については回収率高く出ました。郵送分も50%以上となり、合わせて80%程度の回収率となりました。

会長：回収率高いということは、それだけ関心が高いということになりますね。

事務局：次回の会議の日程ですが、3月24日の週でいかがでしょうか。では3月26日（水）10時からということをお願いします。正式に文書でお知らせいたします。

事務局：次回はアンケートの内容の結果をまとめたものを提示できると思います。次回お時間あれば、事務局提案に基づかない自由な意見交換もイメージしていたのでよろしくをお願いします。